

平成23年第8回 荅北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成23年8月25日(木)
午前9時27分 から 午前9時50分
2. 開催場所 荅北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(12名)

1番 木村茂大	2番	塚田修彦	
3番	後藤政次	4番	小野三幸
5番	大仁田金次	6番	松本良明
7番	田中文彦	8番	内尾明美
9番 西田悟	10番	高道修二	
11番 山本政大	12番	錦戸幸春	
13番	宮崎敬三	14番	山下時義(職務代理者)
15番	岡村貞夫(会長)		
4. 本日の欠席委員(3名)

1番	木村茂人	9番	西田悟
11番	山本政人		
5. 議事日程
 - 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
 - 日程第2. 議案第52号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 日程第3. 議案第53号 農用地利用集積計画の認定について
 - 日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 吉村文雄・事務局長補佐 坂元俊司・主幹 松村保則

7. 会議の概要

1, 開 会

開会 午前9時27分

議 長(□□)

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成23年第8回農業委員会総会を開会いたします。本日は、木村委員さん西田委員さん山本委員さん3名が欠席ですが、総会は成立いたしております。悪天候が続いておりますが水稻の早期米の収穫もほぼ終わりに近づいた様でございます。本年の苓北米は収量も多く豊作方のようにございます。ただ、後半になりましてぐずついた天気が続きますので、その後の品質がどのように移行したかお尋ねをしております。茨城県の鉾田市で栽培された早場米の収穫前予備検査で微量の放射性セシウムが検出されと発表がありましたが、暫定基準値を下回り安全性には問題はないと説明がありましたが、風評被害が心配であります。未曾有の大震災の兆候がいつまで続くか心配でございます。

2, 議事録署名委員及び総会書記の指名

議事日程第1の議事録署名者及び総会書記の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、12番の錦戸幸春委員さんと13番の宮崎敬三委員さんをお願い致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の吉村氏及び坂元氏並びに松村氏を指名致します。

3, 議 事

それでは、議事に入ります。まず日程第2. 議案第52号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局(□□)

日程第2. 議案第52号、農地法第5条の規定による許可申請についてご説明致します。3ページをお開きください。申請人の

譲受人は□□の□□□さんで、譲渡人は同じく□□の□□□さんです。申請物件は、△△字△△の田、1筆35㎡です。転用の目的は店舗で、権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細は、皆様ご存じかと思いますが、□□さんが経営なさっておられます□□の□□□□□□□□の横が申請地で、昭和58年頃建築した店舗に隣接する農地で、61年に同店舗の増築に際して敷地の一部となっている。当該地は以前から宅地の様な形状であったことから農地としての認識がなく建物を増築してしまった。今回、譲り受けに係る手続きを進めることで確認ができたので申請の運びとなった。現在も営業を行っている建物でもあり、他に代替えできる用地もないことから申請地を宅地として整備し利用したい。と言うものです。場所及び施設の概要につきましては、4ページから7ページに図示しております。

農地法に基づく農地転用の許可の検討事項の転用目的及び使用目的の実現性の適否ですが、土地の選定、申請事由の妥当性及び被害防除対策においても、事業計画、位置図、平面図、配置図、排水図、排水同意書等関係書類も添えられており、審議要点については、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果適当であると判断致しております。今回、始末書を添付しての申請でございます。以上です。

議長(□□) ありがとうございます。只今、事務局から説明がありました。この件についてご意見のある方はお願い致します。

□番(□□) はい。(□□番 □□委員挙手)

議長(□□) はい。□□さん。

□番(□□) 今事務局の方から詳しく説明を頂きましたけれど、私、譲り渡し人の□□□さんとお会いを致しました。□□□さんは息子さんでありまして、その当時から親父さんと□□さんとのやりとりが成立を致しておりました。ただ登記が遅れていたということもありまして、今回お互い話し合いが出来たと言うことでございまして、よろしくご承認を頂きたいと思います。始末書も出ておりま

すのでよろしくお願ひ致します。併せて事務局から補足があればよろしくお願ひ致します。

事務局(□□) はい。(事務局□□□□挙手)

議長(□□) はい。どうぞ。

事務局(□□) 事務局の方から補足の説明をさせていただきます。いま資料で添付されております6ページ・7ページをご覧頂きながら説明をさせていただきます。申請地の隣接地になっております△△△△-△及び△については、現在登記地目が田であります。現在□さんの所有でございます。現況につきましては、皆様ご存じのとおり駐車場の敷地と一部建物が建っております。転用申請の相談を受けるにあたりまして、隣接地の調査を行ったところこの事実が分かっておりましたので、この件は、□□さんの方に併せてお伝えをして、今後どうなさいますかというお話しも一緒にさせて頂いております。お話しを進めていく中で、現在ここにつきましては賃貸借による貸借の状態であるということを利用して利用されているという事を聴き取っております。今後、この駐車場ですとか建物の建っている土地についても、これを機に出来れば早急に方向性を出して譲り受けるなり、貸借するなり若しくは、今後自分たちがいつまで営業できるか分からないが、その目途が立たなければ解約して更地にしてお返しするということも含めて、いずれかの回答を出したいというお話しを頂きました。これに対して、当然農地から既に農地でない状況に変更されまして使われている状況でありますということも伝えてありますので必要であればこの手続きも並行して進めさせてもらうということでお返事を頂いております。

議長(□□) はい。ありがとうございました。只今、事務局から御説明を頂きましたように今回譲り受けられるこの他に、田と書いてありますこの部分に現在、□□をする様な家が建っているわけですね。それを今、□□さんの方から御説明頂いて、ここも早く申請をして許可を取って下さいということだったそうですが、いつまで営

業をするかという様なことで、はっきりおっしゃらなかったと言うことで、早ければここ1～2ヶ月の内に判断をされるのではなからうかと言うそうでございます。土地の所有者は今、ご説明がありましたように□さんです。

他に皆さん方からご意見ございませんか。

(ありませんの声)

はい。ないようでございますので、この件について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。

全員賛成でございますので許可することに致します。

次に日程第3. 議案第53号農用地利用集積計画の認定についてを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局(□□)

日程第3. 議案第53号農用地利用集積計画の認定について説明致します。10ページをお開きください。まず、所有権移転ですが、1件目の買い手が、□□の□□□□□□□□□□□□□□□□さんで、売り手が熊本県農業公社です。移転する農用地は、△△字△△の田1筆、2,923㎡です。

2件目の買い手は、同じく□□の□□□□□□□□□□□□□□□□さん、売り手が熊本県農業公社です。移転する農用地は、△△字△△の田1筆、2,322㎡です。次に、11ページをお開き下さい。円滑化法人借り入れで、転貸の利用権等の種類が利用権転貸賃借権で、設定の期間が6年4ヶ月のものが2件、借り手が苓北町農業協同組合で、設定を行う農用地は、△△△字△△△の田1筆2,618㎡と△△字△△の田、1筆、及び△△△△の畑、1筆、合計の2筆2,837㎡で、貸し手は、□□□□□□□□□□□□□□□□さんと□□□□□□□□□□□□□□□□さんです。次に、設定期間が、10年4ヶ月のものが2件、借り手は同じく苓

北町農業協同組合で、設定を行う農用地は、2件とも、△△字△△△の畑、1, 477㎡と303㎡です。貸し手は、□□□□さんと□□□□さんです。次に12ページをお開き下さい。

ただ今ご説明いたしました、円滑化法人借入れに対する貸し付けで、利用権等の種類が利用権転貸賃借権で、設定期間6年4ヶ月及び10年4ヶ月のもの4件全ての借り手が□□の□□□□さんとなります。以上です。

議長(□□) ありがとうございます。今事務局から所有権移転・円滑化法人の借入れ及び貸し付けについて説明がありました。この件について、ご意見のあらわれる方は挙手願います。

□番(□□) はい。(□□番 □□委員挙手)

議長(□□) はい。□□さん。

□番(□□) □□□□さんという方はどこの方ですか。

議長(□□) □□の方です。

□番(□□) はい分かりました。

議長(□□) 他にございませんか。

(ありませんの声)

はい。ないようでございますので、この件について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。

全員賛成でございますので許可することに決定を致します。

議案につきましては以上でございますが、その他の項で事務局からお願い致します。

事務局(□□) それでは、その他の項で説明したいと思います。別紙のその他の項をご覧ください。

(資料により説明する。)

1. 次回第9回総会は9月26日、月曜日の午前9時30分開催予定。

議長(□□) 農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成23年第8回総会を閉会致します。

閉会 午前9時50分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

荅北町農業委員会会長 _____

〃 農業委員 _____

〃 農業委員 _____